

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 障がい者施設入所支援  
事業所名（施設名） 長野県立総合リハビリテーションセンター

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【障がい者・児福祉サービス版】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況=多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 利用者の尊重と権利擁護	(1) 自己決定の尊重	① 利用者の自己決定を尊重した個別支援と取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 利用者の自己決定を尊重するエンパワメントの理念にもとづく個別支援を行っている。</li> <li>■ 2 利用者の主体的な活動については、利用者の意向を尊重しながら、その発展を促すように支援を行っている。</li> <li>■ 3 趣味活動、衣服、理美容や嗜好品等については、利用者の意思と希望や個性を尊重し、必要な支援を行っている。</li> <li>■ 4 生活に関わるルール等については、利用者と話し合う機会（利用者同士が話し合う機会）を設けて決定している。</li> <li>■ 5 利用者一人ひとりへの合理的配慮が、個別支援や取組をつうじて具体化されている。</li> <li>■ 6 利用者の権利について職員が検討し、理解・共有する機会が設けられている。</li> </ul>	・総合リハビリテーションセンターとしての理念や基本方針を基にした「センターを利用される皆様の権利」に「自分の受ける医療・福祉サービスについて、自らの意思により選択し決定する権利」が掲げられ、利用者の自己決定を保障している。当支援部門は自立生活を目指す訓練施設であるため、各専門分野の職員による助言やアセスメントにより、利用者の意見が尊重される合理的な配慮がなされている。施設入所期間の限定はあるものの、利用者が主体的に課題解決し、社会生活が送れるように多職種連携によるチームアプローチを行いながら支援を行っている。生活支援員は利用者数名を主として担当しているが利用者の意向や支援目標・内容、状態などについては支援会議や申し送りでも共有しており、どの職員でも対応ができるようになっている。クラブ活動やレクスポ活動、外出・外泊などについても一部届出を必要とするものはあるが自由に行うことが可能となっている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2) 権利擁護	① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 7 利用者の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。</li> <li>■ 8 利用者の権利擁護のための具体的な取組を利用者や家族に周知している。</li> <li>■ 9 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。</li> <li>■ 10 原則禁止される身体拘束を緊急やむを得ない場合に一時的に実施する際の具体的な手続と実施方法を明確に定め、職員に徹底している。</li> <li>■ 11 所管行政への虐待の届出・報告についての手順等を明確にしている。</li> <li>■ 12 権利擁護のための取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 13 権利侵害が発生した場合に再発防止策等を検討し、理解のもとで実践する仕組みが明確化されている。</li> </ul>	・センターとしての「センターを利用される皆様の権利の尊重」として5つの権利を掲げ、「常に最善のサービス提供に努めます」としている。利用者の権利擁護については利用開始時に重要事項説明書の「苦情の受付及び虐待の防止のための措置について」などで利用者や家族に周知されている。また、センターとして「倫理委員会」「虐待防止・福祉サービス苦情解決委員会」「個人情報保護委員会」を設置し、権利侵害に関する研修や勉強会を行っている。各業務マニュアルが充実しており、実施方法や具体的な手続が明確化されており職員に徹底されている。職員インタビューでは高い意識を持ち取り組んでいることを伺うことができた。
2	生活支援	(1) 支援の基本	① 利用者の自律・自立生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 14 利用者の心身の状況、生活習慣や望む生活等を理解し、一人ひとりの自律・自立に配慮した個別支援を行っている。</li> <li>■ 15 利用者が自力で行う生活上の行為は見守りの姿勢を基本とし、必要な時には迅速に支援している。</li> <li>■ 16 自律・自立生活のための動機づけを行っている。</li> <li>■ 17 生活の自己管理ができるように支援している。</li> <li>■ 18 行政手続、生活関連サービス等の利用を支援している。</li> </ul>	・利用者一人ひとりの心身の状況や生活習慣、能力や特性等を細かくアセスメントし、その人らしく生き生きと生活できるように個別支援計画を策定している。日常生活の支援に生かされているかどうかは課会や毎朝・夕の申し送り職員間の共有が図られている。生活関連サービス等の支援は職員支援か家族、本人の自立に任している。日中は一人ひとりの特性に応じた機能訓練や生活訓練、職業訓練、クラブ活動、レクリエーションスポーツ訓練などを行い、持っている力を発揮できるように動機づけを行っている。

○利用者の尊重と権利擁護は、福祉施設・事業所の使命・役割の基本であり、虐待等の権利侵害を防止することは法令で必須とされる事項です。よって、取組の重要性に鑑み、取組が十分でない場合には、「c」評価とします。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(1)	② 利用者の心身の状況に応じたコミュニケーション手段の確保と必要な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 利用者の心身の状況に応じて、さまざまな機会や方法によりコミュニケーションがはかられている。</li> <li>■ 20 コミュニケーションが十分ではない利用者への個別的な配慮が行われている。</li> <li>■ 21 意思表示や伝達が困難な利用者の意思や希望をできるだけ適切に理解するための取組を行っている。</li> <li>■ 22 利用者のコミュニケーション能力を高めるための支援を行っている。</li> <li>■ 23 必要に応じて、コミュニケーション機器の活用や代弁者の協力を得るなどの支援や工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・言語など持てるコミュニケーション能力に応じて必要な訓練が受けられるようになっている。施設の特性から視覚面での訓練にも力を入れており、視覚に障がいのある利用者のコミュニケーション訓練も機器を導入し実施している。言語聴覚士や心理相談員による相談も随時行っており、日頃から声を掛け、かかわる時間を持つことでサインを見逃さず必要な支援を行っている。リハビリカンファレンスも3ヶ月に1回開催し、家族・本人への情報共有も適宜行っている。</p>
			③ 利用者の意思を尊重する支援としての相談等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 利用者が職員に話したいことを話せる機会を個別に設けている。</li> <li>■ 25 利用者の選択・決定と理解のための情報提供や説明を行っている。</li> <li>■ 26 利用者の意思決定の支援を適切に行っている。</li> <li>■ 27 相談内容について、サービス管理責任者等と関係職員による検討と理解・共有を行っている。</li> <li>■ 28 相談内容をもとに、個別支援計画への反映と支援全体の調整等を行っている。</li> </ul>	<p>・「センターを利用される皆様の権利」で「個人として常にその人格と価値観が尊重される権利」が掲げられている。利用者ほぼ全員が意思表示、意思確認ができ、日々の生活訓練、機能訓練等を前向きに行っている。また、一人ひとりのアセスメント結果は、各課会などで共有され、相談内容については関係職員と検討し、個別支援計画にも反映できるようにしている。利用者の意思を尊重するため、日頃から声を掛けコミュニケーションを図り、利用者の自己決定や自己選択を促すため話す時間をつくるなどして信頼関係を深めている。職員は数名の担当利用者を持ちサービス管理責任者と共に利用者の特性を踏まえて個別に対応し思いや意向を受容している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(1)	④ 個別支援計画にもとづく日中活動と利用支援等を行っている。	b	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="887 201 931 233">■ 29 個別支援計画にもとづき利用者の希望やニーズにより選択できる日中活動（支援・メニュー等）の多様化をはかっている。</li> <li data-bbox="887 352 931 384">■ 30 利用者の状況に応じて活動やプログラム等へ参加するための支援を行っている。</li> <li data-bbox="887 504 931 536">■ 31 利用者の意向にもとづく余暇やレクリエーションが適切に提供されている。</li> <li data-bbox="887 655 931 687">■ 32 文化的な生活、レクリエーション、余暇及びスポーツに関する情報提供を行っている。</li> <li data-bbox="887 807 931 839">□ 33 地域のさまざまな日中活動の情報提供と必要に応じた利用支援を行っている。</li> <li data-bbox="887 959 931 991">■ 34 個別支援計画の見直し等とあわせて日中活動と支援内容等の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・重要事項説明書に個別支援計画作成に関する項目の記載があり、利用前に意見や要望を把握し支援部としての評価を行い、初期、中期、終期という段階に合わせ課題を定め、支援目標や訓練の実施内容・頻度などを具体的に明示している。一人ひとりの利用者の栄養ケア計画・リハビリ計画を含む個別支援計画が立案されており、基本的には、3ヶ月に1回個別支援会議を本人、家族、各担当者を交え行っている。利用者が早期に社会参加できることを目的に訓練、看護、生活支援などの多職種による見守りと支援がされており、FIM(機能的自立度評価表)を導入し利用者の意向なども踏まえ段階的に自立度アップを図っている。新型コロナウイルス感染症の影響を受け外出や買い物等、社会生活技能・知識を習得するため施設内外の社会適応訓練は自粛ぎみとなっている。また、必要に応じ利用者の自宅付近にある社会的資源・公共施設などの見学についても自粛せざるを得ない状況となっている。平常時には隣接する障がい者福祉センターでのレクリエーションやスポーツ活動にも参加することができ、利用者の持てる機能の発揮や回復についての支援も行われているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け時間を限り実施されている。今後、コロナ収束後には、地域の様々なイベント情報、レクリエーション、スポーツなどの日中活動についての情報を提供し希望に応じて参加できるように支援していくことを期待したい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
			⑤ 利用者の障がいの状況に応じた適切な支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 199 1639 263">■ 35 職員は障がいに関する専門知識の習得と支援の向上をはかっている。</li> <li data-bbox="884 311 1639 375">■ 36 利用者の障がいによる行動や生活の状況などを把握し、職員間で支援方法等の検討と理解・共有を行っている。</li> <li data-bbox="884 422 1639 486">■ 37 利用者の不適応行動などの行動障がいに個別的かつ適切な対応を行っている。</li> <li data-bbox="884 534 1639 598">■ 38 行動障がいなど個別的な配慮が必要な利用者の支援記録等にもとづき、支援方法の検討・見直しや環境整備等を行っている。</li> <li data-bbox="884 646 1639 710">■ 39 利用者の障がいの状況に応じて利用者間の関係の調整等を必要に応じて行っている。</li> </ul>	<p>・当センターとして作成した「業務改善のための職員取組指針(職員共通)」には「スキルアップへの積極的な取組」として「常に自己啓発・研修参加に努め、果敢にスキルアップ・専門性の向上に挑戦するとともに、利用者の皆様のニーズに応じていきます」と掲げ、職員研修を積極的に行い支援スキルの向上や障がいに関する専門性の向上を図っており、研修の記録からも支援の向上に取り組んでいることが確認できた。当施設では利用者のサービス区分別に障がいの特性に合わせた訓練を実施し、社会参加を促している。利用者一人ひとりの訓練目標を定め、明確な目標意識をもちながら個別対応を行っている。支援会議では一人ひとりの障がい状況に応じた支援が適切に行われているかどうかを「チーム支援」として取り組み、「計画、実行、評価、改善」のPDCAサイクルを活用し支援の向上を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2) 日常的な生活支援	① 個別支援計画にもとづく日常的な生活支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="884 197 1653 261">■ 40 食事は利用者の嗜好を考慮した献立を基本としておいしく、楽しく食べられるように工夫されている。</li> <li data-bbox="884 379 1653 443">■ 41 利用者の心身の状況に応じて食事の提供と支援等を行っている。</li> <li data-bbox="884 561 1653 625">■ 42 利用者の心身の状況に応じて入浴支援や清拭等を行っている。</li> <li data-bbox="884 743 1653 807">■ 43 利用者の心身の状況に応じて排せつ支援を行っている。</li> <li data-bbox="884 925 1653 989">■ 44 利用者の心身の状況に応じて移動・移乗支援を行っている。</li> </ul>	<p>・給食は委託で行っているが、年39食は行事食を提供し、摂食形態はほぼ個別対応で行っている。食事についてのアンケート調査が年2回実施されメニューの改善に活かされている。温冷配膳車の導入や温冷が左右に分かれたトレイを使用するなど適温が保たれるように配慮されている。一部介助を必要とする利用者もいるが殆どの方が自立しておりそれぞれの時間に合わせゆっくりと摂ることができている。昼食も月2回、2種類の主菜(肉や魚料理)から選択できるようになっており、行事食なども時季に合わせて提供されている。入浴支援は「入浴動作確認表」でチェックしながら行っており、プライバシーや安全に配慮した入浴に関するマニュアルが用意されている。アセスメントシートでも個別の入浴について「現在の状況」、「現在の支援内容使用具」、「支援、健康管理の実施内容・頻度等」、「本人家族の要望等」を記載し、実施に伴い入浴の記録もパソコン化されたケース記録に入力している。介助浴を必要とする利用もいるが、週2回は入浴している。自力浴の方は毎日シャワー浴が可能となっている。排泄についてのマニュアルもありプライバシーや安全に配慮している。支援計画と一体化された個別のアセスメントシートでも昼・夜の排泄について「現在の状況」、「現在の支援内容使用具」、「本人家族の要望等」を具体的に記載し、実施に伴う排泄の記録もパソコン化されたケース記録に入力されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(3) 生活環境	① 利用者の快適性と安心・安全に配慮した生活環境が確保されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 45 利用者の居室や日中活動の場等は、安心・安全に配慮されている。</li> <li>■ 46 居室、食堂、浴室、トイレ等は、清潔、適温と明るい雰囲気を保っている。</li> <li>■ 47 利用者が思い思いに過ごせるよう、また安眠（休息）できるよう生活環境の工夫を行っている。</li> <li>■ 48 他の利用者に影響を及ぼすような場合、一時的に他の部屋を使用するなどの対応と支援を行っている。</li> <li>■ 49 生活環境について、利用者の意向等を把握する取組と改善の工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・居室は基本的に2人室となっているがカーテンにより間仕切りがされており、また、浴室やトイレについても外扉のほかカーテンで仕切ることができ設備面での配慮もされている。トイレは1・2階に計8室あり、洋式トイレはカーテン、和式トイレはドアで間仕切りがされコンパートメントに分かれ、特に入口はカーテンで仕切られ車椅子の利用者が入り易いようになっている。立位タイプもあり便座も丸型と小判型を備え付け利便性に配慮している。清掃については専任の職員がいるが他の職員も協力し清潔さや快適さを保っている。</p>
		(4) 機能訓練・生活訓練	① 利用者の心身の状況に応じた機能訓練・生活訓練を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 50 生活動作や行動のなかで、意図的な機能訓練・生活訓練や支援を行っている。</li> <li>■ 51 利用者が主体的に機能訓練・生活訓練を行えるよう工夫している。</li> <li>■ 52 利用者の障がいの状況に応じて専門職の助言・指導のもとに機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 53 利用者一人ひとりの計画を定め、関係職種が連携して機能訓練・生活訓練を行っている。</li> <li>■ 54 定期的にモニタリングを行い、機能訓練・生活訓練計画や支援の検討・見直しを行っている。</li> </ul>	<p>・センター内での日常生活全てが社会復帰後の「自立」を見据えて組まれている。センター内の更生相談室と施設の生活支援課が主催し、医師、心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などが出席し一人ひとりの利用者の支援内容の検討がされている。また、一人ひとりの利用者の希望する機能訓練、生活訓練、就労移行訓練、生活介護などのサービス内容に沿って個別支援計画の支援内容や頻度、用具等が詳細に記され、目的意識を持って訓練に励めるように支援している。日常の機能訓練や生活訓練などの他、毎週木曜日午後、押し花絵・折り紙などのクラブ活動やレクリエーションスポーツ教室が行われている。また、現在、新型コロナウイルスの影響を受け自粛しているが、平常時には、隣接する障がい者福祉センターでのカラオケ教室にも大勢の利用者が参加しお得意の曲を楽しんでいる。施設内には広い食堂のほか、1階、2階ともにデイルームが設けられておりテレビを見たり、ゆっくりと読書ができるようになっている。更に、デイルームの一角には理美容コーナーも設けられている。理学療法室や作業療法室、能力開発室などの訓練の場も清掃担当の職員により清潔に保たれている。また、一般家庭に近づいた生活の中で訓練できる生活訓練室も用意されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(5) 健康管理・医療的な支援	① 利用者の健康状態の把握と体調変化時の迅速な対応等を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 55 入浴、排せつなどの支援のさまざまな場面をつうじて、利用者の健康状態の把握に努めている。</li> <li>■ 56 医師又は看護師等による健康相談や健康面での説明の機会を定期的に設けている。</li> <li>■ 57 利用者の障がいの状況にあわせた健康の維持・増進のための工夫を行っている。</li> <li>■ 58 利用者の体調変化等における迅速な対応のための手順、医師・医療機関との連携・対応を適切に行っている。</li> <li>■ 59 障がい者・児の健康管理等について、職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・総合リハビリテーションセンターの病院と併設され当支援部門があることから、医師による健康相談も週1回実施され、体調の急変時には24時間診断を受けられるようになっている。施設1階には健康管理室があり看護師が常駐し日常的なバイタルチェックが行われいつでも相談することができ、新型コロナワクチンやインフルエンザの予防接種、胸部X線検査なども希望により行われている。協力医療機関として歯科医とも連携しており、往診も可能となっている。生活支援員、看護師、訓練指導員、理学療法士、作業療法士、栄養士など、多職種による支援計画検討会議や課会、ケアカンファレンス等で情報を共有している。利用者毎の検査、処方・調剤、給食等の医師の指示を伝えるためのオーダーリングシステムや支援部内共有のサーバーを活用し情報の共有化を図っている。</p>
			② 医療的な支援が適切な手順と安全管理体制のもとに提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 60 医療的な支援の実施についての考え方（方針）と管理者の責任が明確であり、実施手順や個別の計画が策定されている。</li> <li>■ 61 服薬等の管理（内服薬・外用薬等の扱い）を適切かつ確実に行っている。</li> <li>■ 62 慢性疾患やアレルギー疾患等のある利用者については、医師の指示にもとづく適切な支援や対応を行っている。</li> <li>■ 63 介護職員等が実施する医療的ケアは、医師の指示にもとづく適切かつ安全な方法により行っている。</li> <li>■ 64 医師や看護師の指導・助言のもと、安全管理体制が構築されている。</li> <li>■ 65 医療的な支援に関する職員研修や職員の個別指導等を定期的に行っている。</li> </ul>	<p>・個別支援計画の中に「支援、健康管理の実施内容・頻度等」が記載されており、それに沿い実施し記録も行っている。当支援部門は医療機関と併設されており、体調の急変時には医師の診断を受けられ、マニュアルもあり、緊急時に合わせ対応できるようになっている。併設の病院の診療科目以外の科目については協力医療機関と連携を取ることができるようになっている。毎朝、一人ひとりの利用者に健康管理室へ出向いていただき、自らバイタルチェックを計測し、一覧表に記入していただいている。また、服薬に関するマニュアルがあり、健康管理室には一人ひとりの利用者の1週間分の配薬のカレンダーがあり管理が厳重に行われている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(6) 社会参加、学習支援	① 利用者の希望と意向を尊重した社会参加や学習のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 66 利用者の希望と意向を把握し、社会参加に資する情報や学習・体験の機会を提供する等、社会参加への支援を行っている。</li> <li>■ 67 利用者の外出・外泊や友人との交流等について、利用者を尊重して柔軟な対応や支援を行っている。</li> <li>■ 68 利用者や家族等の希望と意向を尊重して学習支援を行っている。</li> <li>■ 69 利用者の社会参加や学習の意欲を高めるための支援と工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・利用開始時に利用予定期間を定め、社会参加、社会復帰を目指した支援を行っている。また、家庭、職場、関係機関などと連携を図り、社会生活への参加を支援している。新型コロナウイルス感染で自粛ぎみとなっているが、平常時であればバスなどの公共交通機関を使用し外出や買い物、調理等の社会生活技能・知識を習得するために施設内外の社会適応訓練を行っている。また、同じく自粛ぎみとなっているが、例年であれば必要に応じ利用者の自宅付近にある社会的資源・公共施設などの見学についても対応している。更に、施設として自動車運転科もあり隣接する自動車訓練場や一般道路での教習が専門車両で行われている。施設の1階には「生活訓練室」があり、キッチンやバス、トイレ、ベッド、洗濯機、冷蔵庫などが備え付けられており、家庭復帰のための1週間ほどの訓練も行えるようになっている。</p>
		(7) 地域生活への移行と地域生活の支援	① 利用者の希望と意向を尊重した地域生活への移行や地域生活のための支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 70 利用者の希望と意向を把握し、地域生活に必要な社会資源に関する情報や学習・体験の機会を提供している。</li> <li>■ 71 利用者の社会生活力と地域生活への移行や地域生活の意欲を高める支援や工夫を行っている。</li> <li>■ 72 地域生活への移行や地域生活について、利用者の意思や希望が尊重されている。</li> <li>■ 73 地域生活への移行や地域生活に関する課題等を把握し、具体的な生活環境への配慮や支援を行っている。</li> <li>■ 74 地域生活への移行や地域生活のための支援について、地域の関係機関等と連携・協力している。</li> </ul>	<p>・利用者、家族の意思を確認し、市町村福祉担当部署や保健福祉事務所、地域の障がい者総合支援センター、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携を図り、社会復帰へ向けての訓練や就労に向けて職場実習、職場への移行などの調整を行っている。就労移行として、利用者の課題を見極め、職業技能の習得、向上のための訓練指導も行っている。また、一般就労に向けて就職相談、就職準備支援及び求職活動支援なども行っている。更に、地域移行を希望する利用者のニーズに応えられるよう場合によっては住宅改修などの助言、指導も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(8) 家族等との連携・交流と家族支援	① 利用者の家族等との連携・交流と家族支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 75 家族等との連携・交流にあたっては、利用者の意向を尊重して対応を行っている。</li> <li>■ 76 利用者の生活状況等について、定期的に家族等への報告を行っている。</li> <li>■ 77 利用者の生活や支援について、家族等と意見交換する機会を設けている。</li> <li>■ 78 利用者の生活や支援に関する家族等からの相談に応じ、必要に応じて助言等の家族支援を行っている。</li> <li>■ 79 利用者の体調不良や急変時の家族等への報告・連絡ルールが明確にされ適切に行われている。</li> <li>■ 80 利用者の生活と支援に関する家族等との連携や家族支援についての工夫を行っている。</li> </ul>	<p>・新型コロナ禍で面会や帰省を自粛せざるを得ない状況となっているが、定期的に行っているセンターとしての「ながの県リハだより」や支援部としての「リハビリ通信」を定期的に配布し、また、写真も多く載せることで家族に安心していただけるようにし、当面の方針も伝えている。新型コロナ感染で自粛ぎみとなっているが、平常時であれば一人ひとりの利用者の個別支援検討会議が本人や家族、市町村担当者も交え行われておりその場で家族等と意見交換をしている。家族との連携に際しても利用者の意向を尊重し行っている。利用者が自立した日常生活、社会生活を営むことが出来るよう、支援方法等の助言や指導も行っている。また、利用者が自立した在宅生活が可能となるよう、その家庭での介助方法や住宅改修などの助言、指導も行っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 発達支援	(1) 発達支援	① 子どもの障がいの状況や発達過程等に応じた発達支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/> 81 子どもの発達過程や適応行動の状況等を踏まえた発達支援（個別支援）を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 82 子どもの発達に応じて必要となる基本的日常動作や自立生活を支援するための活動や取組について、個別活動と集団活動等を組み合わせながら実施している。</p> <p><input type="checkbox"/> 83 子どもの活動プログラムについてはチームで作成するとともに、子どもの状況に応じた工夫や見直しを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 84 子どもと保護者に対し、学校及び保育所や認定こども園、児童発達支援事業所等との情報共有、連携・調整をはかっている。</p>	<p>・障がい児支援の事業所ではないので評価対象外</p>
	4 就労支援	(1) 就労支援	① 利用者の働く力や可能性を尊重した就労支援を行っている。	a) <input type="checkbox"/> b) <input type="checkbox"/> c) <input type="checkbox"/>	<p><input type="checkbox"/> 85 利用者一人ひとりの働く力や可能性を引き出すような取組や工夫を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 86 利用者一人ひとりの障がいに応じた就労支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 87 利用者の意向や障がいの状況にあわせて、働くために必要なマナー、知識・技術の習得や能力の向上を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/> 88 働く意欲の維持・向上のための支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 89 仕事や支援の内容について、利用者への定期的な報告と話し合いを行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 90 地域の企業、関係機関、家族等との連携・協力のもとに就労支援を行っている。</p>	<p>・就労支援のための事業所ではないので評価対象外</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント	
A	4	(1)	② 利用者に応じて適切な仕事内容等となるように取組と配慮を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 91	利用者の意向や障がいの状況に応じた仕事時間、内容・工程等となっている。	・就労支援のための事業所ではないので評価対象外
			b)	<input type="checkbox"/> 92	利用者が選択できるよう、多様な仕事の内容・工程等を提供するための工夫を行っている。		
c)	<input type="checkbox"/> 93	仕事の内容・工程等の計画は、利用者で作成するよう努めている。					
<input type="checkbox"/> 94	賃金（工賃）等を利用者にわかりやすく説明し、同意を得たうえで適切に支払われている。						
<input type="checkbox"/> 95	賃金（工賃）を引き上げるための取組や工夫を行っている。						
<input type="checkbox"/> 96	労働安全衛生に関する配慮を適切に行っている。						
		③ 職場開拓と就職活動の支援、定着支援等の取組や工夫を行っている。	a)	<input type="checkbox"/> 97	職場や受注先の開拓等により仕事の機会の拡大（職場開拓）に努めている。	・就労支援のための事業所ではないので評価対象外	
b)	<input type="checkbox"/> 98	障害者就業・生活支援センターやハローワーク等との連携を定期的かつ適切に行っている。					
c)	<input type="checkbox"/> 99	利用者の障がいの状況や働く力にあわせて、利用者と企業とのマッチングなどの就職支援を適切に行っている。					
<input type="checkbox"/> 100	就労後の利用者と職場との関係づくりなど、職場定着等の支援を必要に応じて行っている。						
<input type="checkbox"/> 101	利用者や地域の障がい者が離職した場合などの受入や支援を行っている。						
<input type="checkbox"/> 102	地域の企業等との関係性の構築や障がい者が働く場における「合理的配慮」を促進する取組・働きかけを行っている。						